

2024年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

2014年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳 入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 721,926 千円
（歳 出） 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 8,036,177 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,806,544	1,038,722	6,700	36,302	121,647	603,173
	高齢者福祉事業	272,105	8,905	12,900	60,741	31,813	157,746
	児童福祉事業	2,844,987	1,467,563	25,200	159,074	200,245	992,905
	母子福祉事業	163,415	53,459	0	2,010	18,116	89,830
	生活保護扶助事業	467,237	245,241	0	0	37,257	184,739
	小計	5,554,288	2,813,890	44,800	258,127	409,078	2,028,393
社会保険	国民健康保険事業	260,951	157,200	0	0	17,412	86,339
	介護保険事業	670,833	24,644	0	2,395	108,047	535,747
	後期高齢者医療事業	704,314	111,597	0	0	99,475	493,242
	小計	1,636,098	293,441	0	2,395	224,934	1,115,328
保健衛生	医療対策事業	386,623	145,928	0	51,560	31,742	157,393
	疾病予防・健康増進対策事業	459,168	36,231	0	88,245	56,172	278,520
	小計	845,791	182,159	0	139,805	87,914	435,913
合計		8,036,177	3,289,490	44,800	400,327	721,926	3,579,634

【社会保障４経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策